

第1回東京大学医学系研究科公共健康医学専攻運営諮問会議  
議事録

日 時：2019.12.10（火）10:00～11:40

場 所：東京大学医学部2号館2階会議室

出席者：浅野委員、坂元委員、高原委員、馬場委員

陪席者：橋本（公共健康医学専攻長）、小暮（大学院係長）

<議事>

1. 事務局挨拶

橋本専攻長より、本諮問会議の設置背景、趣旨等について説明があった。

2. 委員、出席者紹介

橋本専攻長より、委員紹介がなされた。

3. 議長選出

橋本専攻長より、高原委員を議長に選出する旨諮られ、審議の結果、承認された。  
以降、高原委員が議事を進行することとなった。

4. 教育活動報告と質疑

・概要の説明

・自己点検評価結果

橋本専攻長より、本諮問会議の趣旨について再度説明があり、専門職学位課程として、社会情勢や外部の声・要望等を教育活動に反映させていきたい旨付言された。

続いて、橋本専攻長より、資料に基づき、当専攻のカリキュラムに関して、学生が社会変革や実践力等のコンピテンシーも修得できるよう教育内容を工夫し、2019年度から「公共健康医学特論」の講義内容を再編成した旨付言された。教員については、教員同士のコミュニケーションを促すことで授業につながりを持たせ、「行動科学」や「医療情報」関連の授業では、学生のコンピテンシー育成に向けて授業を実施している旨説明があった。

これに対し坂元委員より、実際の現場では、危機管理時にこそコンピテンシーが問われるとの指摘があり、この点をどのように教育に取り入れているか質問があった。これに対し、橋本専攻長から、危機管理については「概論」等の一部の科目で触れられているにすぎず、また大学の教員では十全に指導できないため外部の専門家による指導を取り入れる方向で調整したい旨発言があった。また、坂元委員より、学生には、「疫学」、「統計学」の側面だけでなく、公衆衛生の重要性を大局的に理解して欲しいところ、専攻でどのように取り組んでいるか質問が

あった。これに対し、橋本専攻長から、入学選考の面談時に、当専攻の求める人材像等を理解してもらうとともに、公衆衛生を学び実践する素養の有無を判断するようにしていること、入学後は、授業でのディスカッション等を通して大局的に学べるよう工夫している旨説明があった。あわせ、昨年度実施分の入学試験選抜から、出願者全員に小論文の筆記試験を課し、多種多様なバックグラウンドをもった学生を選抜するよう取り組んでいる旨付言があった。また、坂元委員より、自治体の抱える問題で一番難しい問題が貧困問題であり、東大生というエリートこそ、学校現場や貧困問題という厳しい現実に向けて欲しい旨要望が出された。これに対しては、今後のインターンシップ派遣先に、自治体における公衆衛生の実践の場を学びの機会として追加する方向で検討することとなった。

続いて馬場委員より、今後の学生には、専門性（知識）や情報収集・分析力だけでなく、政策を具現化するためのコミュニケーション力、交渉力、危機管理能力も備わっていることを期待する旨発言があった。これに対し、橋本専攻長から、「課題研究発表」や日頃の授業でこうしたコンピテンシーの育成に意識しつつ、多種多様な背景をもった学生同士が互いにディスカッションを通じて高めあう環境・機会を増やしていくよう努める旨説明があった。

続いて浅野委員より、公衆衛生の視点を身に着けるための体系的な教育内容について質問があった。これに対し橋本専攻長からは定型的な方法はないが、一方的な講義にとどめず、当事者視点で問題や解決法を考えることを演習などでも促していること、さらにインターンシップなどの積極的活用がさらに必要であると回答があった。加えて委員から今後の公衆衛生業界に期待される人材について発言があり、公衆衛生の問題はSDGsの半数が関連する重要なテーマであることから、今後の学生には意思決定力が不可欠で、その意味で「公共健康医学特論」を生かすのが良いとの指摘がなされた。これに対し、橋本専攻長から、大学の教員では社会実装まで踏み込んだ指導を十分にできないため、外部の方に授業を担当していただきながらも、クラス内・外を問わずディスカッションの機会を重視したい旨説明があった。また2011年以来ほぼ毎年開催しているSPHフォーラムなどの場を利用し、社会問題を俯瞰する機会を今後も継続して用意していく旨の回答があった。

続いて高原委員より、1年コース、入学者選抜試験、出願者・修了者の就職先、international studentの比率等に関して質問があった。これに対し、橋本専攻長より、入学者選抜段階では社会人枠は設けていないこと、本専攻はフルタイムで修学することを前提にしているものの、長期履修を受け付けていること等説明があった。また国際化を図るうえでの英語での授業提供状況についても質問があり、現在のところ、国際保健学専攻との共同講義科目として2科目で英語での提供がなされている旨報告があった。これについて、委員からすでにdual degree programなど

の実績を有する公共政策学教育部公共政策学専攻において international student と国内学生との交流促進を図るための努力がなされている旨、情報提供があった。

#### 5. 次年度教育計画と質疑

橋本専攻長から、資料に基づき、次年度開講科目について説明があった。

新規開講の”Comparative healthcare systems in Asia”は、ソウル大学の Kwon 教授との共同講義で、アジア関係諸国の保険制度について国際議論する旨付言された。また、今年度から内容を改訂した「特論」については、2020年度は今年度ベースで授業を実施していくものの、課題等があれば2021年度カリキュラム検討時に見直す旨説明があった。また、専攻としてグローバルコミュニケーションを重視し、国立台湾大学、ソウル大学校とのインターンシップの単位互換を導入する方向で調整中との旨付言された。

#### 6. その他

特になし。

#### 7. 閉会挨拶（橋本専攻長）

橋本専攻長から、各委員に対し、上記コメントへのお礼が述べられたのち、本諮問会議を年1回開催することへの理解と、引き続きの支援・指導方について依頼がなされた。

以上